

## 第34回 議会改革推進特別委員会

令和6年5月14日(火)

10時00分～時 分

全員協議会室

【委員】 牛尾委員長、西田副委員長

三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畠委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】 ~~下間局長~~、松井次長、小寺書記

---

### 議題

1 一般質問における議員の資料配信について

2 議会における事務事業評価について

3 (仮称) 建築物検討委員会について

4 議会図書室の活用について

5 その他

(1) 議員定数について

# 浜田市議会説明用パネル取扱要領

## 1 使用の範囲

発言を補完するために説明用パネル（以下「パネル」という。）を使用できるのは、本会議における一般質問とする。

## 2 使用の基準等

議会は言論の府であることに鑑み、パネルの使用は、次の事項に基づいて行うものとする。

- (1) パネルの使用は、あくまでも説明の補助手段であることに留意すること。
- (2) パネルの使用は、通告した全ての質問を通して1人3枚以内とする。
- (3) パネルの規格は、縦42.0センチ 横59.4センチ以上、縦59.4センチ 横84.1センチ以内とし、掲示台に設置したときに曲がらない材質のものとする。
- (4) パネルの使用は、質問席の横に据えた掲示台に掲示して行うこと。
- (5) パネルを使用する者は、パネルを使用しての質問が終了したときは、速やかに掲示台から撤去すること。
- (6) パネル使用時の映像について、使用する者はパネルを映すタイミングを示すほか、ケーブルテレビ事業者に一任すること。
- (7) パネルを使用する場合の発言は、会議録を読んで使用したパネルの内容が理解できるようにすること。

## 3 パネル使用の手続き

- (1) パネルを使用しようとする者は、一般質問初日の3日前（休日を除く）までに、議長に当該パネルを提示して使用する旨を申し出て、議長の承認を受けるものとする。
- (2) 議長は、パネル使用の申出が、次に掲げる事項のいずれかに該当すると認めるとときは、その使用を承認しないものとする。
  - ① パネルの内容が著作権その他の知的財産権を侵害すると認められるとき
  - ② ①のほか、パネルの内容が個人又は団体の権利利害を侵害すると認められるとき
  - ③ パネルの内容が公序良俗に反すると認められるとき
  - ④ パネルの内容が広告、宣伝、勧誘その他の営利又は宗教活動を目的とする内容を含むと認められるとき
  - ⑤ パネルの使用が2に定める基準に照らして適当でないと認められるとき
- (3) 議長は、パネルの使用を承認するに当たって必要があると認めるときは、議会運営委員会の意見を聴くことができる。
- (4) パネルの使用について承認を受けた者は、当該パネルの写し（A4版）40部を議長に提出するものとする。
- (5) 議長は、提出されたパネルの写しを、議場内及び傍聴者に配布するものとする。

#### 4 承認の取消し

議長は、議事の運営上必要があると認めるときは、パネルの使用の承認を取り消すことができる。

#### 5 その他

この要領に定めるもののほか、パネルに関し必要な事項は、議長が定める。

#### 6 施行期日

この要領は、平成 27 年 12 月 14 日から施行する。

この要領は、平成 28 年 11 月 25 日から施行する。

この要領は、平成 30 年 12 月 19 日から施行する。

本文へ

言語を選択 ▼

ご利用案内

ふりがなをつける

読み上げる

背景色

白

青

黒

文字サイズ 小さく 標準 大きく



スマホ・携帯サイト

サイト内検索

お問い合わせ

# 小松島市 Komatsushima City

暮らし・手続き

子育て・教育

健康・福祉

観光・文化・スポーツ

産業・仕事

市政情報

HOME &gt; 市議会 &gt; 議会改革 &gt; 令和5年度予算反映等改善書

## 令和5年度予算反映等改善書

いいね！ 0

シェアする 0

ポスト

LINEで送る

2023年3月15日

[事務事業評価一覧 \(PDF 38.9KB\)](#)

### 令和3年度予算重要事業（議会抽出）評価報告書に対する令和5年度予算反映等改善書

令和3年度予算執行前（令和3年3月議会）に抽出した事業に対する執行後（令和4年9月議会）の評価を、  
令和5年度事業へ行政が反映

整理番号	事業名
1-7	<a href="#">小松島市ふるさと応援寄附金事業（ふるさと納税）(PDF 264KB)</a>
3-21	<a href="#">生活困窮者家計改善支援事業 (PDF 492KB)</a>
3-91	<a href="#">母子健康包括支援センター運営等事業 (PDF 315KB)</a>
3-92	<a href="#">骨髓等移植ドナー助成事業 (PDF 311KB)</a>
4-31	<a href="#">観光・イベント振興事業 (PDF 396KB)</a>
5-8	<a href="#">準用河川維持管理事業 (PDF 313KB)</a>
5-13	<a href="#">排水路維持管理事業 (PDF 304KB)</a>
5-21	<a href="#">木造住宅耐震リフォーム事業 (PDF 289KB)</a>
6-48	<a href="#">小松島ハーフマラソン（仮称）大会開催事業 (PDF 379KB)</a>
6-61	<a href="#">生涯学習センター市立図書館運営事業 (PDF 333KB)</a>

### 令和3年度事務事業（議会抽出）評価報告書に対する令和5年度予算反映等改善書

令和3年度事業に対する行政の自己評価後、令和4年9月議会にて議会が抽出・評価を行い、令和5年度事業へ行政が反映

整理番号	事業名
1-9	<a href="#">移住定住促進事業 (PDF 334KB)</a>
6-9	<a href="#">部活動指導員配置促進事業 (PDF 330KB)</a>

お知らせ

入札・契約

2024年4月2日

[商工観光課\(みなと交流センターkocolo\)で働く会計年度任用職員を募集します](#)

2024年4月1日

[ふるさと納税（小松島市ふるさと応援寄付金）について](#)

2024年4月1日

[サウンドハウスホールシネマ『阿弥陀堂だより』を上映します！](#)

2024年4月1日

[その不法投棄、見られてますよ！不法投棄は重大な犯罪です！](#)  
[小松島市公立就学前教育・保育施設再編計画を策定しました](#)[RSS](#) [もっと見る](#)

## 暮らしのガイド

結婚・離婚 妊娠・出産 子育て 教育

引越・住まい 就職・退職 福祉・介護 おくやみ



## 関連記事

- 令和3年度 小松島市・小松島市議会 事務事業評価

## お問い合わせ

市議会

議会事務局

電話: [0885-32-1359](tel:0885-32-1359) Fax: 0885-32-6611

E-Mail: [gikaizimukyoku@city.komatsushima.i-tokushima.jp](mailto:gikaizimukyoku@city.komatsushima.i-tokushima.jp)

PDFファイルをご覧いただくためには、Adobe Readerのプラグイン（無償）が必要となります。お持ちでない場合は、お使いの機種とスペックに合わせたプラグインをインストールしてください。

[Adobe Readerをダウンロードする](#) 

[プライバシーポリシー](#) | [免責事項](#) | [リンク](#) | [RSS配信について](#) | [ウェブアクセシビリティ](#)

小松島市役所

〒773-8501

徳島県小松島市横須町1番1号

電話番号 0885-32-2111 (代表)

開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分

(祝日・休日、12月29日から1月3日を除く)

(注)部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なるところがあります。



[市役所への地図](#)

[組織別電話番号](#)

[施設案内](#)

[お問い合わせ](#)

Copyright © Komatsushima City All rights reserved.

# 議会事務事業評価実施要領（令和3年度実施）

## 1 目的・意義

議会においては、市政執行に対する評価・監視機能をさらに充実させるため、「事務事業評価」を実施し、該当事業について提言を行うことにより、決算と予算の審査に連動性をもたせるため実施しようとするもの。

## 2 事務事業評価実施の手順

### 1 事務事業評価を行おうとする事業の選定

- (1) 選定方法 各常任委員会で自由討議を行い、事務事業評価を行おうとする事業（各委員会2件程度）を選定する。
- (2) 当局への通知 選定した事業について、当局へ通知する。

↓

### 2 事務事業評価の実施

委員会による所管事務調査等を開催し、当局への質疑を経て、事業の評価を行う。

- (1) 評価の視点等
  - ・市民のニーズ、市が実施する必要性、費用に見合った効果、目標の達成状況、決算額の推移、今後の事業見込み など
- (2) 評価の方法 各委員が事業評価シート「別紙1」を記入する。

↓

### 3 事務事業評価を委員会で決定

- (1) 委員会での評価決定  
各委員が記入した事業評価シートを基に、委員間で自由討議を実施し、委員会としての評価区分を決定する。
- (2) 評価区分 「3 評価区分」の表のとおり
- (3) 委員会で取りまとめる結果表は、「別紙2」のとおり

↓

### 4 議会全体として、事務事業評価を決定

- (1) 議長は、市議会全員協議会を開催し、各委員長からの報告を受ける。
- (2) 全員協議会で、議会としての事務事業評価を決定する。（※委員外議員の意見も考慮する。）

↓

### 5 評価結果の当局への通知

議長名で、市長あてに評価結果を通知する。

議長名の通知様式は、「別紙3」のとおり

### 3 評価区分

区分	事業内容	予算規模	説明
1	廃止	廃止	事業を廃止・凍結 予算はゼロ
2	要改善	縮小	事業の内容や手法に改善や見直しが必要 予算は縮小
3	要改善	現状維持	事業の内容や手法に改善や見直しが必要 予算は現状維持
4	要改善	拡充	事業の内容や手法に改善や見直しが必要 予算は拡大
5	現行どおり	現状維持	事業の内容や手法は概ね現行どおり 予算は現状維持

### 4 スケジュール

協議体等	実施内容	日程
議会運営委員会	事業の実施の可否について協議	R2.10.27
全員協議会	事業の実施について全協で報告	R2.12.18
	事務事業評価制度の施行について、当局に通知	R3.4.23 議運後
常任委員会 (所管事務調査)	評価しようとする事業の選定 【「予算提案説明補足資料」や「予算調書」を参考に選定】	R3.5月上旬まで
	選定した事業名を執行部に通知	〃
常任委員会 (所管事務調査)	■所管事務調査を実施 ・各委員で評価シートによる評価を実施 委員会自由討議で、委員会としての評価を決定。	6月～7月中 (所管事務調査)
全員協議会	■事務事業評価の議会としての決定 ・市議会全員協議会を開催し、事務事業評価の協議、決定を行う。 ・各委員長は、委員会での経過と事務事業評価結果を報告する。 ・市議会全員協議会で、議会として事務事業評価を決定。	7月下旬まで
議会から執行部 への通知	評価結果を執行部に通知する。	8月中旬まで

「別紙1」各委員の評価シート様式

令和\_\_\_年度 議会事務事業評価シート

委員会名		委員名	
事業名			

《評価結果》

※該当する評価区分に○をすること。

評価区分	1	2	3	4	5
事業内容	廃止	要改善	要改善	要改善	現行どおり
予算規模	廃止	縮小	現状維持	拡充	現状維持

理由

改善・提案内容

## 1 評価の視点《参考》

① 市民ニーズ・・・・・ (高い・やや高い・普通・やや低い・低い)  
・市民ニーズをどのように把握し、どのように捉えているか。

② 市が実施する必要性・・ (高い・やや高い・普通・やや低い・低い)  
・市実施及び外部委託等の検討状況はどうか

③ 費用に見合った効果・・ (高い・やや高い・普通・やや低い・低い)  
・決算額の状況による効果の評価はどうか  
・決算額の増減はどうか。

④ 目標の達成状況・・・・ (高い・やや高い・普通・やや低い・低い)  
・目標の達成状況をどのように捉え、今後の事業の展開（拡大・縮小等）  
をどのように考えているか。

## 2 評価区分の詳細

評価区分	1	2	3	4	5
事業内容	廃止	要改善	要改善	要改善	現行どおり
予算規模	廃止	縮小	現状維持	拡充	現状維持
評価区分の説明	事業を廃止・凍結。 予算はゼロ	事業の内容や手法に改善や見直しが必要。 予算は縮小。	事業の内容や手法に改善や見直しが必要。 予算は現状維持。	事業の内容や手法に改善や見直しが必要。 予算は拡大。	事業の内容や手法は概ね現行どおり。 予算は現状維持

「別紙2」各委員会で取りまとめる  
評価結果表

令和 年度 議会事務事業評価結果表（令和 年度決算分）

委員会名		委員長名	
事業名			

《評価結果・審査経過》

評価	事業内容：	予算規模：
審査の経過		

「別紙3」議長名による市長への通知

総社市長

様

総社市議会議長

令和\_\_年度 議会事務事業評価結果について

総社市議会では、令和\_\_年度事務事業について、事業評価を実施し、その評価結果をもって、令和\_\_年度予算への提言を行います。

記

事業名		
評価	事業内容：	予算規模：
提言内容 審査の経過等		